

議案第51号

安中市障害者支援センター公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
安中市松井田町新堀401番地
安中市障害者支援センター

- 2 指定管理者に指定するもの
安中市安中三丁目19番27号
社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
会長 吉田 茂

- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

令和7年2月26日提出

安中市長 岩井 均